

警察における被害申告・相談をしやすい環境の整備のための取組

警察においては、性犯罪被害が潜在化しないよう、被害者が届出をしやすい環境を整備するとともに、捜査過程で被害者に二次的被害を与えないようにするための各種取組を推進

取組内容

- 性犯罪被害の届出への適切な対応（被害届の即時受理の徹底）
- 性犯罪捜査担当係への女性警察官の配置・性犯罪指定捜査員としての女性警察官等の指定
- 性犯罪捜査に従事する警察官等を対象とした研修の充実

性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号の適切な運用

被害が潜在化しやすい犯罪被害者への支援の必要性

従来、各都道府県警察が設置している性犯罪被害相談電話では、都道府県警察ごとに個別の電話番号が設けられていたところ、相談窓口の認知度の向上や相談しやすい環境の整備等を図る必要。



性犯罪被害相談電話に係る全国共通番号の適切な運用

性犯罪被害者がより相談しやすい体制を構築するため、

- 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103（ハートさん）」の運用
- 「#8103（ハートさん）」の広報推進による国民への更なる周知を実施している。

せい はん ざい ひ が い そ う だ ん で ん わ
性 犯 罪 被 害 相 談 電 話

相談してね!
ハートさん
シャープ #8103

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゅん」

（発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。）

ひとりでも悩まずに
まずは相談してみませんか

あなたの心に寄り添いたい

●緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。
●土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
●相談される方の電話の種類によっては、つながらない場合があります（一部のIP電話等）。

警察庁
National Police Agency

QRコード

各都道府県の「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」でも、日本クラウド #8891【ワンストップ支援センター全国共通番号】で相談を受け付けています。